

令和7年3月7日

お客様各位

(公財) 佐賀県建設技術支援機構 建築確認事務所

手数料改定のお知らせ

日頃より当機構をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2025年4月1日の改正建築基準法及び改正建築物省エネ法の施行に伴い、4月1日申請受付分より確認検査業務等手数料を改定させていただくことになりました。

申請者様にはご負担をお掛けしますが、今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますとともに引き続きご愛顧賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

1 改定となる手数料

- ・ 確認検査業務等手数料

2 改定日 令和7年4月1日(火)

公益財団法人 佐賀県建設技術支援機構 建築確認事務所

建築確認検査業務等申請手数料表 (単位：円/ 非課税)

別表第1 確認検査申請手数料 【特例有り(法第6条第1項第3号建築物・型式認定住宅)、修繕・模様替】

床面積の合計	手数料の額			
	確認申請	完了検査	中間検査が必要な建築物	
			中間検査	完了検査
30㎡以内	13,000	19,000	-	-
30㎡を超え 100㎡以内	21,000	28,000	-	-
100㎡を超え 200㎡以内	29,000	34,000	29,000	31,000
200㎡を超え 300㎡以内	41,000	41,000	37,000	40,000
300㎡を超え 500㎡以内	51,000	51,000	43,000	46,000

別表第2 確認検査申請手数料 【法第6条第1項第2号建築物(木造で2階以下かつ延べ面積300㎡以内)】

1) 戸建住宅、併用・兼用住宅(非住宅部分は延べ面積の1/2以上又は50㎡超を除く)

床面積の合計	手数料の額			
	確認申請	完了検査	中間検査が必要な建築物	
			中間検査	完了検査
30㎡以内	23,000	26,000	-	-
30㎡を超え 100㎡以内	30,000	30,000	-	-
100㎡を超え 200㎡以内	38,000	42,000	30,000	41,000
200㎡を超え 300㎡以内	53,000	50,000	37,000	49,000
300㎡を超え 500㎡以内	63,000	60,000	43,000	59,000

2) 戸建住宅以外の建築物

床面積の合計	手数料の額			
	確認申請	完了検査	中間検査が必要な建築物	
			中間検査	完了検査
30㎡以内	26,000	28,000	-	-
30㎡を超え 100㎡以内	33,000	32,000	-	-
100㎡を超え 200㎡以内	46,000	44,000	30,000	42,000
200㎡を超え 300㎡以内	56,000	52,000	37,000	51,000
300㎡を超え 500㎡以内	66,000	62,000	43,000	61,000

別表第3 手数料の加算額(確認申請)

審査項目	手数料の額	
電子申請	▲1,000	
天空率	5,000	
簡易な構造計算(許容応力度計算)※部分検討を含む	30,000	
省エネ基準適合審査 (仕様基準)	戸建住宅	10,000
	長屋・共同住宅	20,000
消防同意	2,000	

別表第4-1 手数料の加算額(完了検査)

審査項目	手数料の額
省エネ基準適合検査(住宅・長屋・共同住宅)	5,000
省エネ基準適合検査(非住宅・併用・兼用住宅)	10,000

別表第4-2 遠隔地手数料(完了検査)

対象地域	松島・馬渡島・向島・加唐島・小川島・神集島・高島
加算額	15,000

別表第5 届出等の審査手数料（軽微な変更届）

届出等	手数料の額
軽微な変更届（審査を要する変更）	5,000
軽微な変更届（審査を要しない変更）	-
省エネ適判等に係る軽微な変更（ルートB）	5,000

【工事種別による床面積の算定方法】

- ・ 同一棟増築の場合は、確認申請（計画変更確認申請を除く）に限り、増築部分の床面積に既存部分の床面積の1/2を加算して手数料を算定します
- ・ 建築物の移転・用途変更・大規模の修繕・大規模の模様替は、当該建築物の床面積の1/2として別表第1により算定します

【確認申請手数料の加算】

建築確認申請手数料は、別表第1、別表第2のほか必要に応じて別表第3を加算して算定します

- ・ 消防同意が必要な場合の手数料の加算
法第93条による消防同意が必要な場合は、事務手数料2,000円を加算します

【計画変更に伴う床面積の算定方法】

- ・ 計画変更は、変更に係る部分の床面積の1/2（床面積が増加する場合は増加する部分の床面積）で算定します
- ・ 変更内容に応じて手数料を算定しますので別途ご相談ください

【完了検査手数料の加算】

完了検査手数料は、別表第1、別表第2のほか必要に応じて別表第4-1、別表第4-2を加算して算定します

- ・ 省エネ基準適合検査：戸建住宅・長屋・共同住宅 5,000円 非住宅・複合建築物 10,000円
- ・ 遠隔地手数料
遠隔地（別表第4-2）の場合は、15,000円を加算します

【届出等の審査手数料】

- ・ 軽微な変更届が提出された場合の審査手数料は次の通りです
審査が必要な場合：5,000円 審査が不要な場合：0円 ※変更内容についてはご相談ください
- ・ 省エネ適合性判定等に係る軽微な変更内容の確認
一定範囲内の省エネ性能が低下する変更（ルートB）に関する軽微な変更：5,000円

【証明書交付手数料】

- ・ 確認帳簿記載事項証明書の交付：4,000円

別表第6 仮使用の認定申請手数料

仮使用する部分の床面積	手数料の額
100㎡以内	30,000
100㎡を超え 200㎡以内	40,000
200㎡を超え 300㎡以内	50,000
300㎡を超え 500㎡以内	60,000

※着工日が令和7年3月31日以前の場合は、改定前の規程（令和6年5月1日施行）を適用します

■ 建築確認・検査と省エネ審査・検査の申請手数料（計算例 1）

【R7.4.1料金】

戸建住宅：新3号（特例有）・中間検査無し

床面積の合計	確認申請 手数料 別表第1	省エネ仕様 規定加算 別表第3	省エネ適判 の申請料※	確認申請等 手数料の合計 A	中間検査 別表第1	完了検査 別表第1	省エネ検査 別表第4-1)	検査手数料 の合計 B	合計 A+B
100㎡を超え 200㎡以内	29,000	-	-	29,000	-	34,000	-	34,000	63,000

戸建住宅：新2号（特例無）・省エネ仕様規定・中間検査無し

床面積の合計	確認申請 手数料 別表第2-1)	省エネ仕様 規定加算 別表第3	省エネ適判 の申請料※	確認申請等 手数料の合計 A	中間検査 別表第2-1)	完了検査 別表第2-1)	省エネ検査 別表第4-1)	検査手数料 の合計 B	合計 A+B
100㎡を超え 200㎡以内	38,000	10,000	-	48,000	-	42,000	5,000	47,000	95,000

戸建住宅：新2号（特例無）・省エネ適判・中間検査無し

床面積の合計	確認申請 手数料 別表第2-1)	省エネ仕様 規定加算 別表第3	省エネ適判 の申請料※	確認申請手 数料等の合計 A	中間検査 別表第2-1)	完了検査 別表第2-1)	省エネ検査 別表第4-1)	検査手数料 の合計 B	合計 A+B
100㎡を超え 200㎡以内	38,000	-	37,000	75,000	-	42,000	5,000	47,000	122,000

長屋：新2号（特例無）・省エネ適判（標準計算）・中間検査無し

床面積の合計	確認申請 手数料 別表第2-2)	省エネ仕様 規定加算 別表第3	省エネ適判 の申請料※	確認申請手 数料等の合計 A	中間検査 別表第2-2)	完了検査 別表第2-2)	省エネ検査 別表第4-1)	計 B	合計 A+B
200㎡を超え 300㎡以内	56,000	-	67,000	123,000	-	52,000	5,000	57,000	180,000

※省エネ適判は確認申請とは別の手続きになります
金額は確認事務所の予定額で、省エネ適判業務の手数料
表で定めます

※以下の場合には上記料金に別途加算してください

加算項目例	電子申請：▲1,000	天空率：5,000	消防同意：2,000

■ 建築確認・検査と省エネ審査・検査の申請手数料 (計算例 2)

【R7.4.1料金】

戸建住宅：新3号（特例有）・中間検査無し

床面積の合計	確認申請	省エネ仕様規定	省エネ適判申請	計	中間検査	完了検査	省エネ検査	計	合計
30㎡を超え 100㎡以内	21,000	-	-	21,000	-	28,000	-	28,000	49,000
100㎡を超え 200㎡以内	29,000	-	-	29,000	-	34,000	-	34,000	63,000

戸建住宅：新3号（特例有）・中間検査有り

床面積の合計	確認申請	省エネ仕様規定	省エネ適判申請	計	中間検査	完了検査	省エネ検査	計	合計
100㎡を超え 200㎡以内	29,000	-	-	29,000	29,000	31,000	-	60,000	89,000

戸建住宅：新2号（特例無）・省エネ仕様規定・中間検査無し

床面積の合計	確認申請	省エネ仕様規定	省エネ適判申請	計	中間検査	完了検査	省エネ検査	計	合計
30㎡を超え 100㎡以内	30,000	10,000	-	40,000	-	30,000	5,000	35,000	75,000
100㎡を超え 200㎡以内	38,000	10,000	-	48,000	-	42,000	5,000	47,000	95,000

戸建住宅：新2号（特例無）・省エネ仕様規定・中間検査有り

床面積の合計	確認申請	省エネ仕様規定	省エネ適判申請	計	中間検査	完了検査	省エネ検査	計	合計
100㎡を超え 200㎡以内	38,000	10,000	-	48,000	30,000	41,000	5,000	76,000	124,000

戸建住宅：新2号（特例無）・省エネ適判・中間検査無し

床面積の合計	確認申請	省エネ仕様規定	省エネ適判申請	計	中間検査	完了検査	省エネ検査	計	合計
30㎡を超え 100㎡以内	30,000	-	37,000	67,000	-	30,000	5,000	35,000	102,000
100㎡を超え 200㎡以内	38,000	-	37,000	75,000	-	42,000	5,000	47,000	122,000

※省エネ適判料は、確認事務所の申請料金（予定）です

戸建住宅：新2号（特例無）・省エネ適判・中間検査有り

床面積の合計	確認申請	省エネ仕様規定	省エネ適判申請	計	中間検査	完了検査	省エネ検査	計	合計
100㎡を超え 200㎡以内	38,000	-	37,000	75,000	30,000	41,000	5,000	76,000	151,000

長屋：新2号（特例無）・省エネ仕様規定・中間検査無し

床面積の合計	確認申請	省エネ仕様規定	省エネ適判申請	計	中間検査	完了検査	省エネ検査	計	合計
100㎡を超え 200㎡以内	46,000	20,000	-	66,000	-	44,000	5,000	49,000	115,000
200㎡を超え 300㎡以内	56,000	20,000	-	76,000	-	52,000	5,000	57,000	133,000

長屋：新2号（特例無）・省エネ仕様規定・中間検査有り

床面積の合計	確認申請	省エネ仕様規定	省エネ適判申請	計	中間検査	完了検査	省エネ検査	計	合計
100㎡を超え 200㎡以内	46,000	20,000	-	66,000	30,000	42,000	5,000	77,000	143,000
200㎡を超え 300㎡以内	56,000	20,000	-	76,000	37,000	51,000	5,000	93,000	169,000

長屋：新2号（特例無）・省エネ適判（標準計算）・中間検査無し

床面積の合計	確認申請	省エネ仕様規定	省エネ適判申請	計	中間検査	完了検査	省エネ検査	計	合計
100㎡を超え 200㎡以内	46,000	-	67,000	113,000	-	44,000	5,000	49,000	162,000
200㎡を超え 300㎡以内	56,000	-	67,000	123,000	-	52,000	5,000	57,000	180,000

※省エネ適判料は、確認事務所の申請料金（予定）です

長屋：新2号（特例無）・省エネ適判（標準計算）・中間検査有り

床面積の合計	確認申請	省エネ仕様規定	省エネ適判申請	計	中間検査	完了検査	省エネ検査	計	合計
100㎡を超え 200㎡以内	46,000	-	67,000	113,000	30,000	42,000	5,000	77,000	190,000
200㎡を超え 300㎡以内	56,000	-	67,000	123,000	37,000	51,000	5,000	93,000	216,000

非住宅：新2号（特例無）・省エネ適判（モデル建物法B分類）・中間検査無し

床面積の合計	確認申請	省エネ仕様規定	省エネ適判申請	計	中間検査	完了検査	省エネ検査	計	合計
100㎡を超え 200㎡以内	46,000	-	64,000	110,000	-	44,000	10,000	54,000	164,000
200㎡を超え 300㎡以内	56,000	-	64,000	120,000	-	52,000	10,000	62,000	182,000

※省エネ適判料は、確認事務所の申請料金（予定）です

※以下の場合には上記料金に別途加算してください

加算項目例	電子申請：▲1,000	天空率：5,000	消防同意：2,000
-------	-------------	-----------	------------